

台風19号による被害と対応の状況について —初動の1ヶ月—

10月13日から東北地方を襲った台風19号による東北地方整備局管内の被害状況と初動の1ヶ月の対応等について、お知らせします。

(※数字等は11月13日17時00分時点のとりまとめ)

1. 出水等の概要 資料1

- 台風19号は、10/12(土)19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、その後、関東地方や東北地方を通過。
- 東北地方の広い範囲で非常に激しい降雨となり、気象庁は、12日(土)19時50分に福島県、宮城県に、13日(日)0時40分に岩手県に大雨特別警報を発表。
- 累加雨量は、青野雨量観測所(鳴瀬川水系大滝川(宮城県加美町))で410mm、筆甫雨量観測所(阿武隈川水系(宮城県丸森町))で594mm、大内雨量観測所(同水系雉子尾川(宮城県丸森町))で612mmを記録。
- 東北地方213観測所のうち、34観測所で最大24時間降水量の観測史上最高を更新。
- 鳴瀬川水系(宮城県)、阿武隈川水系(福島県、宮城県)等、21の水位観測所で観測史上最高水位を更新。
- 東北地方太平洋側の各港では設計波高と同等、それ以上の波高を観測。波高は、宮古港で5.96m、久慈港で7.67mを記録。

2. 東北地方整備局の体制

(1) 災害対策本部の設置 資料2-(1)

- 10/10(木)15時00分に「注意体制」を発令し、台風襲来前に体制を整えた。
- 10/12(土)16時30分に「非常体制」へ移行し、現在も体制継続中。
- 災害対策室と大会議室を開放し、他地整からのTEC-FORCE広域派遣の受入スペースや災害対応の機能と環境を確保。
- 災害対応の情報共有を図るため、TV会議システムを活用した会議を開催。
11/12までに本省非常対策本部会議で18回繋ぎ、東北整備局災害対策本部会議を27回開催。

(2) 「逃げ遅れゼロ」を目指した取組 資料2-(2)

- 台風上陸直前の10/11(金)に東北地方整備局と仙台管区气象台が合同で説明。

迅速に広範囲の注意喚起を実施。過去の類似台風を例に説明し、早めの避難行動に繋がる SNS 等のツールも紹介。（「逃げ遅れゼロ」を目指した整備局初の取組）

- 台風上陸後の 10/12（土）、10/13（日）の 2 回、仙台管区气象台と合同で河川の水位状況と今後の注意点を説明し、警戒を呼びかけ。
- 10/12（土）～13（日）にかけて 13 回東北地方整備局水災害予報センターからテレビ局が生中継。最新の降雨や河川の状況説明と自治体の情報等に注意し早期の避難行動を呼びかけ。
- 台風 19 号通過後に、大雨が予想された 10/18（金）、10/24（木）にも仙台管区气象台と合同で河川の現状と今後の注意点を説明。

3. 自治体に対する発災初期の緊急支援

(1) ホットラインの構築 資料 3-(1)

- 10/11（金）に 193 市町村長と整備局長等との間でホットライン^{*1}を構築。
- 台風第 19 号により特に水位上昇の大きい 8 水系について、整備局長及び事務所長から関係市町村長（21 市 19 町 4 村）へのべ 170 回ホットラインにより河川水位の状況等を説明。

(2) リエゾン派遣 資料 3-(2)

- 5 県及び 36 市町村にのべ 733 人、ピーク時は 63 人（10/13）を派遣。
- リエゾン等を通じて要請があった災害発生初期の応急復旧に必要な土木用資機材（土のう袋、ブルーシート、ダンプトラック、バックホウ等）は協定を締結している建設業関係団体の協力を得ながら迅速に提供。
物資支援の例：相馬市からの要請に応じて、飲料水 6000（10/13）等を支援。
- 引き続き、自治体のニーズ把握に努めながら被災地に寄り添った支援を継続。
- 11/7 に政府が「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」をとりまとめ、公表。
- これを受けて、東北地方整備局では「事務所巡回リエゾン」が市町村に出向いて、国土交通省の取り組みの説明とニーズ確認等を行う。
- 岩手県、宮城県、福島県の 81 市町村を対象。

(3) 排水活動 資料 3-(3)

- 直轄管理河川で 27 箇所、補助河川で 86 箇所の越水又は溢水氾濫が発生。
- 東北地方整備局のみならず各地整等からの広域支援を含め、10/29 までにのべ 437 台（実稼働台数）の排水ポンプ車を投入し、24 時間体制で排水作業を実施。
- ピーク時は排水ポンプ車 51 台を投入し、10/24 に各河川の浸水は概ね解消。
10/29 に排水ポンプ車による排水作業完了。

○各河川の浸水（面積）の状況

- 阿武隈川上流（福島県内：玉川村から下流）
概ね 3,400 ha（10/13 調査） → 概ね解消（10/16 調査）
- 阿武隈川下流（宮城県内）
概ね 9,200 ha（10/13 調査） → 概ね解消（10/18 調査）
- 吉田川（宮城県内：大和町から下流）
概ね 5,700 ha（10/13 調査） → 概ね解消（10/24 調査）

（４）道路啓開^{※2}活動 資料 3-(4)

- 大崎市からの支援要請に基づき、大崎市鹿島台大迫下志田地区において、浸水解消に添って「道路啓開」及び「土砂等撤去」作業を実施（10/24 完了）。
- 10/14 には宮城県が管理する国道 349 号の道路啓開に着手し、10/31 に完了。（道路法第 48 条の 19 に基づく道路啓開は重要物流道路制度^{※3}創設後、全国初の実施）

（５）通信の確保 資料 3-(5)

- 固定電話や携帯電話が使用出来なくなった丸森町役場に対して、衛星携帯電話を配備し、丸森町長とのホットラインを確保（10/13）。

4. 自治体に対する復旧支援

（１）テック・フォース（緊急災害対策派遣隊 TEC-FORCE）

①派遣概要 資料 4-(1)-①

- 東北地方整備局のほか全国の地方整備局等^{※4}からの広域派遣を合わせ、11/9 までに 3 県にのべ 1,250 班 4,415 人、ピーク時は 74 班 259 人（10/23）を派遣。
- 被災状況調査、排水活動、路面清掃活動、自治体への技術支援等を実施。
- なお、宮城県丸森町では、10/16 に現地調査指揮等を行う現地司令部を設置し、被災状況調査を促進。

②被災状況調査 資料 4-(1)-②

- 宮城県、福島県及び 26 市町村で河川、砂防、道路、港湾等、約 2,200 箇所の調査を実施。
- 福島県からの要請を受け、いわき市、相馬市、伊達市、川内村及び飯館村の 3 市 2 村において、土砂災害危険箇所を調査。
- 11/4 までに全市町村の調査が完了し、11/5 までに全市町村長へ調査結果を報告。

③高度技術指導班 資料 4-(1)-③

- 宮城県からの要請
 - ・宮城県丸森町で土砂災害専門家（国土交通省 国土技術政策総合研究所）が、

被災状況調査結果を町及び県に報告。(丸森町 10/18、宮城県 10/19)

- ・専門家(国土交通省 国土技術政策総合研究所、国立研究所開発法人土木研究所)が宮城県丸森町内の主要地方道丸森霊山線の被災状況調査結果を県に報告。(10/24)

- ・東北地方整備局 TEC-FORCEが、県道南蔵王白石線の被災状況調査結果を県に報告。(10/23)

○福島県矢祭町からの要請

- ・東北地方整備局 TEC-FORCEが、落橋した町道高地原線(高地原橋)の被災状況調査結果を町に報告。また、孤立集落への通行確保に資する仮橋等の設計や施工計画等を町に指導。(10/13~11/3)

○福島県鏡石町からの要請

- ・東北地方整備局 TEC-FORCEが、被災した町道成田玉川線(成竜橋)の被災状況調査結果を町に報告。また、損傷復旧方法等を町に指導。(10/14)

④災害対策車両 資料 4-(1)-④

- 全国の地方整備局等^{※5}からの広域派遣を含め、排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、路面清掃車、散水車等を 11/13 までのべ 1,571 台(実稼働台数)出動。被災した地域の実情に沿って復旧活動を支援。
- 北海道開発局から派遣された給水機能付散水車(5台)は、避難所等で給水支援も実施。

⑤路面清掃作業 資料 4-(1)-⑤

- 3 県 12 市町村で、のべ 9,465km の路面清掃作業を実施し、11/8 までに作業完了。

⑥映像の共有 資料 4-(1)-⑥

- 衛星通信車、Ku-SAT、i-RAS 等の通信機械等を活用し、町役場や市役所、東北地方整備局本局に、現地の被災状況や復旧状況の映像を配信し、リアルタイムな情報を共有。
- 衛星通信回線(Ku-SAT)を活用し、ドローンによる調査映像をリアルタイムに配信し、被災状況調査を効率化。

⑦下水道施設への支援 資料 4-(1)-⑦

- 下水道管路施設、処理施設、ポンプ場等 79 箇所で被害を確認。
- 丸森町からの要請を受け、ポンプ場施設の復旧に向け、10/23 に下水道専門家を派遣(本省、東北地整各 1 名)。
- 自治体からの要請に基づき、4 市 1 町 7 箇所の被災した雨水ポンプ場にこれまで排水ポンプ車 23 台を配備。また、応急復旧完了まで 2 市 1 町 3 箇所に排水ポンプ車 9 台を配備中。

(2) 堆積土砂排除事業活用に向けた技術的支援

資料 4-(2)

- 堆積土砂の処理が課題と想定される自治体に対し、国土交通本省都市局と東北地方整備局合同により堆積状況調査を実施。
- 堆積土砂排除事業活用に向けた技術的助言を実施（個別に7回）。
- 災害廃棄物処理等に関する制度説明会では、東北地方整備局、東北地方環境事務所が連携し、自治体に対して事業制度を説明。（計5回）

(3) 港湾を利用した支援

資料 4-(3)

- 各港での支援活動のための岸壁の利用等について、港湾管理者へ協力要請。
- 10/17、海上自衛隊輸送艦「くにさき」による入浴・給水等支援目的で、小名浜港の供用前の岸壁使用を承認し、被災した地域を支援。
- 支援物資や支援要員の輸送のため、宮古～室蘭航路や室蘭～八戸・宮古航路、青森～函館航路、仙台～苫小牧航路等の既存フェリーが活用。
- 災害廃棄物の仮置場として、久慈港、仙台塩釜港石巻港区、小名浜港での受け入れについて、港湾管理者へ協力要請。久慈港では10/16から土砂等の受入れ開始。
- リサイクルポートを活用した災害廃棄物の広域処理に向けて、港湾管理者へ協力を要請。
- 福島県警察の依頼により、行方不明者の捜索のために小名浜港湾事務所相馬港出張所港湾業務艇「おきかぜ」が出動（10/31）。

(4) その他の支援

資料 4-(4)

- 災害復旧工事や業務の促進のため、緊急的な随意契約や見積もり活用、優先度に基づく契約済み工事等の一時中止措置が可能である旨を、リエゾンや TEC-FORCE を通じて市町村長等に助言。

5. インフラの被害状況と復旧状況（直轄施設等）

(1) 防災ヘリコプターによる調査

資料 5-(1)

- 広範囲の被害状況を迅速に調査するため、防災ヘリ「みちのく号（東北地方整備局）」に加え、「きんき号（近畿地方整備局）」、「ほっかい号（北海道開発局）」の全3機体制で、調査飛行を実施（11/7まで計30回、約18時間）。
- 『災害等の相互応援に関する協定（H31.3.25）^{※6}』等の協定に基づき、東北地方整備局のネットワークを最大限に活用し、県、関係機関（陸上自衛隊、第二管区海上保安本部等）にリアルタイムに映像を中継し、情報を共有。

(2) 河川関係

資料 5-(2)

- 直轄管理河川では堤防決壊2箇所、堤防法崩れ4箇所の甚大な被害が発生。

- 直ちに緊急復旧工事に着手し、24 時間体制により、11/8 までに全ての緊急復旧工事が完成。
- 堤防が決壊した阿武隈川上流、吉田川の本復旧工法を検討する「堤防調査委員会」を2回開催し（10/16、11/7）、早期復旧に向け検討中。

（3）道路関係（直轄国道（無料高速を含む）） 資料 5-(3)

- 6 路線 28 箇所¹で土砂崩落や路面冠水等により通行止めを実施。
- 10/31 17:00 までに全ての全面通行止めを解除。
- 国道 49 号災害通行止めに伴い、E49 磐越自動車道（いわき三和 IC～郡山東 IC）の代替路（無料）措置を10/14 20 時～10/31 17 時まで18日間実施。
- 工事中の構造物、工事現場に搬入済みの工事材料、建設機械器具等が被災。一部復旧継続中。

（4）港湾関係 資料 5-(4)

- 東北地方の港湾では、港湾の利用に大きな影響を与える被害は発生しなかった。
 - ・重要港湾での主な被災は、宮古港竜神崎地区防波堤のケーソンが滑動。
 - ・地方港湾での主な被災は、宮城県金華山港で防波堤上部パラペットの倒壊、女川港で港湾内への土砂流入等。
- 港湾利用者への影響についても一部であったが、現時点では大きなものは確認されていない。

6. 県管理インフラの復旧支援（国による権限代行）

（1）河川関係 資料 6-(1)

- 県管理河川では、堤防決壊 85 箇所発生。
- 宮城県からの権限代行の要請を受け、宮城県が管理する河川の堤防決壊箇所（18 箇所）について、10/23 から国による緊急復旧工事に着手。11/5 までに全 18 箇所の緊急復旧工事が完成。
- 福島県からの権限代行の要請を受け、福島県が管理する河川の堤防決壊箇所（16 箇所）について、10/25 から国による緊急復旧工事に着手。11/8 までに 16 箇所仮堤防盛土が完成。引き続き、権限代行の下で早期完成に向けて施工中。

（2）砂防関係 資料 6-(2)

- 補助砂防では、532 箇所²の土砂災害が発生。
- 宮城県からの要請を踏まえ、阿武隈川水系内川流域で発生した大規模な土砂災害について、国直轄による緊急的な砂防工事に 10/30 より着手。
- 今後の降雨等に伴う二次災害の防止と工事の早期完了に向けて施工中。

(3) 道路関係 資料 6-(3)

- 10/29に閣議決定により『大規模災害からの復興に関する法律』における『非常災害』に『台風第19号による災害』が指定。
- これを受け、宮城県及び福島県から要請があった「国道349号（宮城県丸森町）」及び「国道289号（福島県いわき市）」について、直轄権限代行による災害復旧事業に11/1から着手し、早期完了に向けて施工中。

<参考>各県・仙台市が管理する道路（一般国道、主要地方道、県道、政令市道）

- 216 路線 317 箇所では通行止めが発生し、11/13 までに 165 路線 259 箇所は応急復旧が完了し、全面通行止めを解除。

7. 各協力団体等による支援活動 資料 7

- 公共土木施設の整備、管理の専門家である「防災エキスパート^{*7}」の協力を得て、被害情報の収集、効果的な応急復旧対策を立案。
- 災害発生時の災害対応を迅速に行うため、東北地方整備局では建設業関係団体等^{*8}と災害協定を締結。
- 協定に基づき、被害施設の早期復旧に向けて、各団体の協力を得ながら復旧作業や地域支援を実施中。

8. ダムによる治水効果 資料 8

- 阿武隈川流域では、国土交通省が所管する七ヶ宿ダム、摺上川ダム、三春ダムで約 42.3 百万 m³（東京ドーム約 34 個分）の洪水を貯め込み、被害軽減に寄与。

9. 今後の主な活動予定

- ① 被災堤防の復旧作業
- ② 土砂災害箇所の復旧作業
- ③ 道路通行規制箇所の復旧作業
- ④ 公共土木施設の災害査定実施

-
- ※1：被害が予想される自治体の長と整備局長等との間で、河川の状況や今後の見通し等を直接伝えること。
 - ※2：緊急車両等が通行出来るように最低限、道を切り拓くこと。
 - ※3：10/18 記者発表「一般国道 349 号の道路啓開を実施しています ～重要物流道路制度創設後、全国初の取り組み～」
 - ※4：TEC-FORCE 派遣地整 北海道開発局、中部地方整備局、近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、沖縄総合事務局
 - ※5：災害対策車両派遣地整 北海道開発局、中部地方整備局、近畿地方整備局、中国地方整備局
 - ※6：災害等の画像情報の発信・共有化による初動対応と相互応援の迅速化等を目的に、東北地方整備局長、東北 6 県各知事、仙台市長、NEXCO 東日本東北支社長が結んでいる協定。
 - ※7：公共土木施設の整備・管理等に関する専門的ノウハウを持ち、災害発生時に公共土木施設の被災情報の迅速な収集等の協力活動を自主的に行うとして登録した技術者。
 - ※8：主な協定締結団体：東北建設業協会連合会、(一社)日本建設業連合会東北支部、(一社)日本道路建設業協会東北支部、(一社)東北測量設計協会、(一社)東北地域づくり協会、(一社)日本橋梁建設協会、(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会東北支部、宮城県石油商業協同組合、(一社)日本補償コンサルタント協会東北支部、(一社)建設電気技術協会東北支部、(公社)全国土木コンクリートブロック協会、(一社)建設コンサルタンツ協会東北支部 等
-

■東北地方整備局台風 19 号の対応状況 HP はこちらをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/k00360/saigai-info/top.html>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先	
広報広聴対策官	辻 淳一 (内線 2 1 1 7)
環境調整官	武藤 徹 (内線 3 1 1 4)
課長補佐	重茂 和志 (内線 2 3 5 6)
建設専門官	松本 章 (内線 3 1 5 3)
電話 0 2 2 - 2 2 5 - 2 1 7 1 (代表)	